

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

千 葉 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

1 機関名： 千葉大学

2 所在地： 千葉県千葉市

3 学部・研究科構成

(学 部) 文, 教, 法経, 理, 医, 薬, 看, 工, 園

(研究科) 文学, 教育学, 社会科学, 医学, 薬学, 看護学, 社会文化科学, 自然科学

4 学生総数及び教員総数 (平成 14.5.1 現在)

学生総数 14,419 名 (うち学部学生数 11,238 名)

教員総数 1,245 名

5 特徴

本学は、千葉市稲毛区(西千葉地区,本部),同市中央区(亥鼻地区)及び松戸市(松戸地区)の三か所にキャンパスを持つ総合大学である。本学は、昭和 24 年 5 月、当時千葉県内にあった千葉医科大学、千葉師範学校、東京工業専門学校、千葉農業専門学校等の各旧制国立諸学校を包括して、新製の国立総合大学として発足した。発足当初は、5 学部(学芸学部、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部)であったが、その後の新設・改組等により、昭和 56 年に上記 9 学部体制となり現在に至っている。また、学部の充実とともに大学院教育の充実にも力を注ぎ、学部学生を修士課程・博士課程に受け入れる体制がすべて整えられている。

本部のある西千葉キャンパスには、教養教育実施のための総合校舎があり、文学部・教育学部・法経学部・理学部・薬学部・工学部の 6 学部のほか、外国語センター・留学生センターや各種の教育研究センター等が置かれている。また、亥鼻キャンパスには、医学部・看護学部の 2 学部と医学部附属病院、真菌医学研究センター等が、松戸キャンパスには園芸学部が置かれている。附属図書館は、西千葉キャンパスにある本館のほか、学生の利用の便を考慮して、亥鼻地区と松戸地区には分館が置かれている。なお、教養教育の一部は松戸キャンパスでも行われ、インターネットを利用した遠隔授業の試みもなされている。

発足当初の経緯もあり、理系学生が約 70%を占めているが、首都圏に位置する本学は、学生数や教職員数はもちろん、学部・学科数が多いこと、キャンパスの面積、50 年を越える伝統と実績など、その規模・内容ともに新制国立大学の中では上位に位置する総合大学であると認められている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学では、平成 6 年 4 月以降、教養教育は 4 年一貫(医学部では 6 年一貫)教育をめざす大学教育課程の中で位置づけられることになった。教養教育は、この新しいカリキュラムに基づいて、全学教員の協力体制によって担当・実施されることをめざして進められてきた。本学における教養教育は「普遍教育等」と呼ばれ、広い視野・総合的判断力・深い人間性を育成するために重要な科目区分として以下に記すような構成からなる。

また、学部教育課程の中で、専門教育と互いに連携して進められるべき重要な教育であるとともに、専門領域を越えて遂行される 4(6)年一貫教育の重要な柱として位置づけられている。

1. 共通基礎科目

教養教育科目のうち、外国語科目、情報処理科目、スポーツ・健康科学科目の 3 科目を「共通基礎科目」として、全学生を対象とする重要科目として位置づける。

2. 普遍科目

教養教育科目のうち、全学の学生を対象とした従来の一般教養的な科目を「普遍科目」(総合科目及び個別科目からなる)として区分し、深い教養と人間性とを育てるために全学生を対象にして実施する。

3. 全学運営専門基礎科目

教養教育のうち、主として理系学生を対象とした基礎科目を「全学運営専門基礎科目」として、共通基礎科目、普遍科目とは区別し、学部専門教育のための基礎となる科目、あるいは前提となる科目として位置づけている。これは、専門教育の成果を高めるためには、本格的な専門科目の教育に入る前の基礎教育から系統的に専門教育の在り方を考えようとする方針に基づいている。なお、文系の学部では、学部運営専門基礎科目として、学部・学科の特徴に合った選択や指定がなされるように配慮されている。

4. コア科目

上記 3 区分を補い、本学の教養教育の理想を実現するために、平成 14 年度入学生から「コア科目」の履修を実施することになった。これは、哲学・心理学・法と経済など学生が基礎的な教養として身につけておくべき 10 分野をコア科目として設定し、各学部・学科ごとに、学生に必要と考えられる複数のコアを履修させようという試みであり、今後の普遍科目の柱となるものである。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1. 目的

本学の教育の目的は、「時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ人類社会の一員として創造的に行動する能力を持った人材を育成すること」(「教育改革の基本計画」平成5年全学教務委員会)に置かれている。従って、本学における教養教育の目的も、この基本方針に沿って維持されている。すなわち、本学の教養教育カリキュラムでは、「幅広く深い教養」「総合的な判断力」「豊かな人間性」を育成するという基本的な目的に基づき、数多くの授業科目が企画され実施されている。これらは、学生がそれぞれの能力を十分に発揮し、情報化・国際化した現代社会に積極的に参加できるように、各学部の専門教育と相互連携して推し進められるべきものとして位置づけられている。

本学の教養教育は「普遍教育等」と呼ばれ、前章に記した区分により、全学委員会として設置された「大学教育委員会」の責任のもとに運営されている。その際、上記の目的を達成するために、次の三点が重視される。

- (1) 現代の学問・社会・文化の状況について、多様な側面から理解を促進する。
- (2) 専門と関連する学問分野について、多様な側面からの理解を促進する。
- (3) 自発的に研究し学習する態度を育てる。

これらの目的を実現するために、各学部は、必修科目や単位数をそれぞれ独自に決定しているが、大きな枠組みとしては、全学的にめざす目的を逸脱することはない。

2. 目標

上記の目的を達成するために、大学教育委員会の方針に従い、教養教育は以下のように配慮されている。

1) 授業科目の多様化

(1) 人文科学分野・社会科学分野・自然科学分野の授業科目(「個別科目」等)をバランスよく履修させるとともに、3分野の枠を越えた学際的・多角的な「総合科目」を重視し、授業科目として積極的に導入する。

(2) 多人数教育の弊害を減らし、学生の自主的学習・研究態度を育成することと、学生それぞれの学部専門分野への興味の喚起・動機付けを目的とした少人数教育の「セミナー型科目」を導入し、平成11年度からは「新入生導入セミナー」が大学教育委員会の方針として全学的に実施され、主体的な勉学と大学生活の順調なスター

トを支援し、教員との交流を図ることをめざしている。

本学では、大学教育の質的向上をめざし、学生の大学教育における動機付けを強めるとともに興味・関心を高めることを教養教育において重視し、授業科目の多様化を進めてきた。また、この方針は、総合大学としての特徴を生かしながら全学の教員が何らかの形で教養教育に参加・貢献できる全学協力体制のもとで実施されることをめざすものであった。その結果、全学運営の教養教育科目として、約1,400コマ(クラス)を開講している。学生がこれらの多様な科目の中から主体的に受講科目を選択し、履修計画を立て、積極的な態度で授業に望むようになることを目標として、本学の教養教育の実施計画は遂行されてきたのである。

2) 科目区分ごとの目標

普遍教育の全体としてめざすところは、「広い学問的な視野と深い洞察力、自主的・総合的な判断力、豊かな人間性と鋭い社会性の養成」にある(「改革の基本方針」平成12年度大学教育委員会)。すなわち、「人間と社会と自然に対する優しい目を持ち、自らの意思と力で課題を探究し、自らの専門を広い視野から客観的に観察したうえで、独創的な発想を生み出せるような豊穡な土壌を形成すること」(同上)が目標である。

こうした目標を遂行するために、現代と次代の社会に生きる青年に共通して必要な能力を育成するための基本的で基礎的な科目区分をまとめて「共通基礎科目」と位置づけ、さらにまた、広い視野の各種の教養を身につけるための科目区分を「普遍科目」と位置づけることで、本学の教養教育は組み立てられているのである。平成14年度からのコア科目の設置も、そうした目標を実現するための一方策である。

3) 専門教育との連携等

理系学部を中心として実施されている「全学運営専門基礎科目」においては、学生の基礎学力の底上げとともに、専門分野の学問領域について体系的知識を獲得させ、演習・実験・実習を組合せ、専門に関する基本的知識及び分析的方法、総合する能力を習得することを目標としている。また、多様な性格をもつ文系学部の場合は、基礎的な学力といっても一様ではないが、情報処理能力や外国語能力の習得は専門教育と密接に関連しており、その質的な向上は重要な目標として掲げられている。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織として、「大学教育委員会」の責任の下に全学的協力体制が敷かれている。「普遍教育科目」の実際の運営は、専門教官集団及び「科目運営委員会」によってなされている。「専門基礎科目」のうち理系学生を対象とする5分野の科目群は、関連学部教員の協力により「大学教育委員会」のもとで運営され「全学運営専門基礎科目」と呼ばれている。全学的協力体制のもと秩序だった組織である。意思決定のプロセスや仕組み、体系、責任体制などの整備状況、活動実績も確認できることから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、「普遍教育科目」及び「全学運営専門基礎科目」を実施しているのは、学部を越えた42の専門教官集団である。学部を超えた教官集団、非常勤講師も有効に機能し、全学協力体制がとられている。特に情報処理については、情報処理教育を引き受ける専門連携形態で行っており、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、事務局学生部に「普遍教育室」が置かれ、その下に「普遍教育管理係」と「普遍教育実施係」を置き、授業実施に関する支援業務に関わっている。教務事務の体制、ティーチング・アシスタント(TA)の運用の仕組み・体制も整い、良く機能している。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「普遍教育等自己点検・評価専門委員会」・「全学教務委員長会議」等が実務を担当しているが、「普遍教育等企画委員会」設置の要望もある。また、「大学教育委員会副委員長」及び「全学教務委員長会議」を活用し検討はなされているものの、体制として不十分な点もあることから、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生における周知としては、教員向けには、「新任教員説明会」が、学生向けには、各学年ごとに「ガイダンス」(冊子付き)が開催され、普遍教育等の目的・目標等が周知されている。また、毎年学長と学生との懇談会や大学教育委員会主催による学生会議を開催しており、普遍教育の諸問題が討議されている。これらのことから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、毎年7月に「大学説明会」を開催し、その際に配付する「パンフレット」に、普遍教育等の目的・目標が明記されている。大学説明会の

参加者・ホームページへのアクセス数も多く学外者への周知も着実になされていることから、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、「普遍教育等自己点検・評価専門委員会」が、授業評価・調査を実施しており、「普遍教育等科目」の全教科・全クラスで行われている。結果は担当教官及び関連委員会主任に報告され、全体的な教育改革の指針となっている。アンケート結果は授業担当者や科目運営委員会等にフィードバックされており、また、大学教育委員会で組織的に改善策が検討されている。改善策の具体的内容については十分に確認できなかったものの、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、大学教育委員会の下に、FD実施委員会、マルチメディア利用教育ワーキンググループなどが、普遍教育・マルチメディア利用教育の推進のため活発に活動している。普遍教育等学生会議、普遍教育シンポジウム等、多様な試みがなされている。FD研修の参加人数が若干少なく、授業公開も主に外国語に限られているものの、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、大学教育委員会の下に置かれた「普遍教育等自己点検・評価専門委員会」が、教養教育実施に関わる詳細を検討・調査し、大学教育委員会に報告している。他に、「科目運営委員会」が自己点検・評価、第三者評価を行い、結果を公表している。自己点検・評価はなされているが、外部評価が継続して行われていない。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、各学部が把握した問題点は、全て「大学教育委員会」に報告され検討される。大学教育委員会、部局長会議及び評議会において、改革案の審議がなされており、問題点を把握するまでは行われていることは確認できたが、それを改善に結びつけるシステムとして機能しているのかについては十分に確認することができなかった。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教養教育科目は、普遍教育科目の「共通基礎科目」と「普遍科目」から成り立つ。一方、専門教育科目は、「専門基礎科目」と「専門科目」から成り立つ。教育課程の編成にあたっては、伝統的な学問分野から学ぶ科目と、新しい学問分野から学ぶ科目とが多様な科目群を構成するよう編成されている。「共通基礎科目」は、「外国語科目」・「情報処理科目」・「スポーツ・健康科学科目」の3群から成り、専門につながる内容を有している。「普遍科目」は、「総合科目」と「個別科目」からなり、平成14年度からは「コア科目」が加わっている。いずれも、幅広い知識と教養の修得を目指す内容であるが、「コア科目」の設置により、学生が理系・文系の枠を越えて広い範囲でテーマ選択・履修できるようになっている。「共通基礎科目」と「専門基礎科目」から成り立っており、内容の体系性に配慮がなされている。また放送大学との間に単位互換も行われ、海外語学研修・実用検定を通して単位認定もなされている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、教育課程はオーソドックスに1~2年次に編成されているが、平成14年度からの「コア科目」の導入により、年次配当がより体系的になった。徐々に体系化されており、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教養教育科目のうち、従来の一般教養的部分を「普遍教育科目」、専門教育の準備的部分として「専門基礎科目」が設定されており、教養教育と専門教育の関係は充足されている。「英語」には、専門教育との有機的連携を図るための「専門連携コース」も設置されている。「情報処理科目」は、専門教官の担当が多くなっている。これらを考慮すると教養教育と専門教育との有機的連携が行われており、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、全学運営科目として、約1,400コマの授業を開講している。「共通基礎科目」のうち、「外国語科目」では、「英語」は、233コマを開講し、履修状態の自由化と多様化を図っている。「未修外国語」は、学生の選択幅を拡げ、履修が容易になっている。「情報処理科目」では、ほぼ全学必修科目として、高度情報化社会の理解並びに情報処理の知識及び操作技能の修得が図られている。「スポーツ・健康科学科目」では、15科目130コマが開講され、多様な競技と体育学のエッセンスの修得が図られている。「英語」では、233コマを開講し、履修状態の自由化と多様化を図っており、リスニング&スピーキング、リーディング、その他のコースを開設

し、学生による選択を可能にしていることや、CALL 英語、実用英語技能検定などが用意されている。また、「未修外国語」については段階的なレベルの他に、単位認定や検定試験などを用意している等、さまざまな工夫がなされており、優れている。

「普遍科目」としては、「コア科目」、「総合科目」、「個別科目」の科目区分から成る。「コア科目」では、各授業科目においては専門としていない学生のための入門あるいは教養科目としての講義形態を取っている。学部学科ごとに推奨科目を指定している。「心と行動と社会」ほか10科目が開講されており、専門科目への橋渡しになっている。「総合科目」は、特定の専門分野に偏らず、広く総合的・学際的な視野で問題を扱う科目であり、さまざまな専門分野の教官によるオムニバス形式の連続授業が行われ、専門教育を真に生かす複眼的な見方や知見が養われる。「個別科目」は、広い知見と視野を養い、異なる学問世界への認識を広げる科目であり、講義形式と少人数セミナー形式で行われる。「専門基礎科目」は、講義・演習・実験・実習を通じて、専門に関する基本的知識及び分析方法と総合する能力を養う科目であり、広く総合的・学際的な視野で問題を扱う多様な科目が開講されており、専門教育の基礎・土台を形成する内容となっている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「英語」は、CALL 英語、海外研修英語、認定科目、専門連携コースについては、斬新かつ画期的であり、「未修外国語」14ヶ国語については、入門レベル、基礎レベル、中級レベルの他に、海外研修による単位認定や検定資格による単位認定など、学生の選択幅を拡げている。平成14年度からは未修外国語もA・Bグループに分かれ、学生の履修が容易になっていることから、特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態としては、個別科目では、少人数の「セミナー」型の授業が開講されている。また、授業運営上の工夫として、プロジェクト型学習、ディベートの導入、ロールプレイの導入、実地研修が行われている。「情報処理教育」は、各学部の教官が、独自のテキストによって自習を促しながら、実践的な指導を行っている。「英語」では、CALL システムを用いた対話授業、自習可能なシステムが構築され、多くの学生が受講している。それぞれの工夫のもと、多種多様な授業が提供されている。授業運営に当たって全般的にきめ細かな取組・工夫がなされている。これらのことから、優れている。

授業時間外の学習指導としては、英語 CALL 実習室で英語教員が学生の質問等に対応している。職業高校出身者に対する補習授業も相当数組まれている。「情報処理教育」並びに「英語」では、特色ある学習指導法がとられているが、全授業というわけではない。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、「外国語科目(英語)」では、1年次では学部ごとに授業時間を設定し、その時間内に多様な内容の授業科目を置き、学生が必要な科目を選択できるよう配慮している。英語の学力の高い学生には、時間外のアドヴァンスドクラスも開講している。また、専門基礎科目の中には、「補習授業」を開講している。専門基礎科目や外国語科目においては学力に応じたクラス分けが一部で行われており対応がなされているが、一般の個別科目、総合科目については学生の選択に任せられているため、全体的というわけではない。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、目的、内容(箇条書き)、参考文献などを400字~800字程度で記載し、担当教員名・受入れ人数など詳細な記載項目がフォーマット化されたシラバスを作成している。紙媒体と電子媒体で提供され、冊子・ホームページ等で周知されている。また、5台のディスプレイを設置し、タッチパネル操作により学生が閲覧できるようにしている。これらのことから、相応である。

学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、英語学習、マルチメディア学習環境など部分的には整備されつつあるが、施設の老朽化が著しく、学生に対し快適な学習環境を与えているとはいえない。これらのことから、問題がある。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館の機能化、CALLシステムの導入等自主学習のための環境がよく整備され、おおいに利用されており、優れている。

学習に必要な図書・資料としては、教養教育に必要な図書購入のための予算を安定させ 充実を図ることを目的としている。急速に学生数が多くなってきたため、図書・資料の充実には不十分な所がある。これらのことから、相応である。

IT 学習環境としては、学生は、情報処理科目を履修すると同時に、「総合メディア基盤センター」を通じてメールアドレスやアカウントを取得し、学内に設置されたパソコンを利用して、学内 LAN を自由に使用している。積極的・意欲的な試みがなされているが、遠隔教育に関してはまだ完全双方向性までには至っていない。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、外国語科目では、成績評価において出席が重視され、授業時間内に行われる小テスト、期末試験、提出レポートなどで総合評価が行われている。しかし、多くの科目で教官独自の成績評価がなされており、成績評価を一貫させる仕組みは設けられていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、「外国語科目」・「スポーツ・健康科学科目」を除いて、大部分の授業で、期末試験による成績評価がなされている。また、多くの科目において、教員の判断に任せられているため成績評価格差解消の手段がとられていない。総合科目・コア科目等でも、成績評価法に関してさまざまな検討がなされているものの、問題がある。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

授業形態としては、個別科目では、少人数の「セミナー」型の授業が開講されている。また、授業運営上の工夫として、プロジェクト型学習、ディベートの導入、ロールプレイの導入、実地研修が行われており、多種多様な授業が提供されていることから、特に優れている。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館も、開館時間が大幅に延長される等、近年大きく改善され、資料の電子ジャーナル化も進み、学生の自主学習を支援している。CALL システムも、英語によるコミュニケーション能力向上のための自主学習を推進している。自主学習のための環境としてよく整備され、おおいに利用されていることから、特に優れている。

成績評価の厳格性としては、「外国語科目」・「スポーツ・健康科学科目」を除いて、大部分の授業において、期末試験による成績評価が行われている。また、多くの科目において、教員の判断に任せられているため成績評価格差解消の手段がとられていない。これらの点が、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した
教育の実績や効果について

教養教育の履修状況からの評価としては、個々の学生がどの程度、目的及び目標にそった履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、平成 12 年度では、普遍教育科目・全学運営専門基礎科目合わせて 135%の履修登録となっており、不合格者は履修登録者総数の数%から 10%程度の間であり、履修を続けた者の圧倒的多数が単位修得者となっている。平成 14 年度からは、普遍科目の重点が、計画的に授業編成するコア科目制に移ったことにより、余剰登録の問題は大幅に改善されつつある。普遍教育科目及び全学運営専門基礎科目の全体を通して、平成 14 年度は各科目の開講数は、学部の要求と学生の履修要求をほぼ満たしているといえる。授業の開講状況は、徐々に改善されつつあることから、相応である。

受講学生による授業評価結果としては、学生の評価によると、「授業とシラバスとの一致」はおおむね良好、「教員の熱意」もかなり高いとされ、各科目のレベルも相当高いとされている。総合科目等の科目では、資料等の配布やビデオ等の使用がよくなされているが、参考書の提示が少ない。また、授業への興味については、おおむね適当であるが、レベル、分かりやすさ、授業の進度などにおいては若干問題がある。授業に取り組む学生について、特に、個別科目と総合科目では、質問が十分にできていないことや、外国語及び専門基礎科目以外では、予習・復習が極めて不十分となっている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した
教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員による評価としては、専門教育実施担当教員を対象に行ったアンケート調査によると、「普遍教育等の実情をよく知らないから普遍教育等への評価が出来ない」と答えた割合が多いことなどから、学生による授業評価より厳しい結果になっている。専門教育実施担当教員が教養教育を評価した結果、「普通」との評価が多いが、「問題あり」の評価は、英語は 25%、数学系は 31%、物理系は 23%となっており、やや多い。専門教官の教養教育への意識はまだ浅く、全体をよく知る立場の教員による別種の評価作業が必要であるとされている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修了段階の学生による評価としては、平成 13 年度学部卒業生アンケートによれば、「満足」が 22.1%、「半分満足」が 51.2%、「満足でない」が 25.7%ということになって

おり、「満足」及び「半分満足」の合計が 73.3%となっている。一方、「項目別アンケート」によると、「内容が高度で理解不可能」であったかとの問いに対し、「そう」の回答は 9.9%、「少しそう」の回答は 54.0%としており、別項目より高くなっている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断による評価としては、「卒業生が 3～5 年前の教養教育を評価した結果」からすると、「情報教育」を除いておおむね「普通」から「良い」の評価であり、強いて言えば、「情報教育」・「英語」・「数学系・物理系・化学系全学運営専門基礎科目」について「問題あり」が目につく。これらのことから、一定の教育効果が挙げられていると推定でき、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、CALL 英語、海外研修英語、認定科目、専門連携コースは斬新かつ画期的であり、「未修外国語」14ヶ国語については、入門レベル、基礎レベル、中級レベルの他に、海外研修による単位認定や検定資格による単位認定など、学生の選択幅を拡げている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、授業時間外の学習指導、学力に即した対応、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、プロジェクト型学習、ディベートの導入、ロールプレイの導入、実地研修が行われており、多種多様な授業が提供されている点、附属図書館の機能化、CALL システムの導入等自主学習のための環境がよく整備されており、おおいに利用されている点を特に優れた点として、成績評価は多くの科目において教員の判断に任せられているため成績評価格差解消の手段がとられていない点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育の履修状況からの評価、受講学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員による評価、専門教育履修段階の学生による評価、卒業後の状況からの判断による評価の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 目的及び目標の達成への貢献の状況(評価報告書(案) p. 4左)</p> <p>教養教育を検討するための組織としては、「<u>普遍教育等自己点検・評価専門委員会</u>」・「<u>全学教務委員長会議</u>」等が実務を担当しているが、「<u>普遍教育等企画委員会</u>」設置の要望もあり、検討はされているが、<u>機能するまでに至っていないことから、一部問題があるが相応である。</u></p> <p>【意見】 この評価結果は、ヒアリングにおける事実報告と意見が全く反映されていないため、削除して評価を修正することを希望する。</p> <p>【理由】 「<u>普遍教育等企画委員会</u>」が設置されていないことは指摘のとおりであるが、ヒアリングの際に述べたように、企画委員会に代わって大学教育委員会副委員長及び全学教務委員長会議を活用して、教養教育を全般的・多角的に検討しており、その他に各科目運営委員会や自己点検・評価委員会など実務を担う各種委員会もある。特に平成 14 年度からは大学教育委員会副委員長 3 人体制を採用し、必要に応じて委員長ないし副委員長の主催でワーキング・グループを機動的に組織し、各種の問題を検討するようになった。教養教育を検討するための組織が十分機能していないというのは間違いである。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」については、原文のままとしている。</p> <p>『<u>「普遍教育等企画委員会」設置の要望もある。また、「大学教育委員会副委員長」及び「全学教務委員長会議」を活用し検討はなされているものの、体制として不十分な点もあることから、一部問題があるが相応である。</u>』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見から、大学教育委員会副委員長及び全学教務委員長会議を活用し検討がなされていることが確認できるが、自己評価書において、企画委員会の早急な立ち上げの必要性が認識されている。また、平成 14 年度から体制がかなり整備されたことは認められるが、これらの体制が機能し成果が確認されるまでには至っていない。これらのことより、上記の評価結果とした。</p>
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 目的及び目標への貢献の状況(評価報告書(案) p. 4 右上段)</p> <p>学生による授業評価としては、「<u>普遍教育等自己点検・評価専門委員会</u>」が、授業評価・調査を実施しており、「<u>普遍教育等科目</u>」の全教科・全クラスで行われている。結果は担当教官及び関連委員会主任に報告され、全体的な教育改革の指針となっている。<u>アンケート結果の有効活用が今後の課題であり、相応である。</u></p> <p>【意見】 この評価はヒアリングにおける事実報告と意見が反映されていないので、次のように修正することを</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。なお、「相応である」については、原文のままとしている。</p> <p>『<u>アンケート結果は授業担当者や科目運営委員会等にフィードバックされており、また、大学教育委員会で組織的に改善策が検討されている。改善策の具体的な内容については十分に確認できなかったものの、相応である。</u>』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果、アンケート結果を授業担当者や科目運営委員会等にフィードバックされてお</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>希望する。すなわち、 「アンケート結果の有効活用も行われており、優れている。」</p> <p>【理由】 32 項目からなる詳細な授業評価アンケートが、約 1400 コマの全ての授業を対象として平成 12 年度から組織的に実施され、集計結果が分析されている。その結果は、大学評価・学位授与機構へ事前に提出した資料およびヒアリングでも説明したように、直接に授業担当者にフィードバックされるとともに、授業を運営している専門教官集団、科目運営委員会に伝えられ、さらに大学教育委員会への報告と審議を経て全学部伝えられている。授業評価の結果出てきた問題点については、各授業担当者に改善を求めるだけでなく、専門教官集団、科目運営委員会、さらに大学教育委員会で組織的に改善策が検討され、例えば外国語教育の改善、情報教育の改善、コア科目制度の開始、専門基礎科目の改善など具体的な取り組みが進んでいる。ゆえに、「アンケートの結果の有効活用が今後の課題であり、」は実際を正しく反映していないので、上記のような修正を希望する。</p>	<p>り、大学教育委員会で組織的に改善策が検討されていることは確認できたが、改善策の具体的内容については十分に確認できなかったことから、一部修正した。</p> <p>また、判断結果において、「優れている」は特に顕著なものである場合に用い、「相応である」は目的及び目標に即して相応のものである場合に用いることとしている。当該取組について、特に顕著であるとまでは言えないものの、目的及び目標に即して相応の取組であると判断し、「相応である」とした。</p>
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 目的及び目標の達成への貢献の状況(評価報告書(案) p. 4 右)</p> <p>問題点を改善に結びつけるシステムとしては、各学部が把握した問題点は、全て「大学教育委員会」に報告され検討される。<u>問題点を把握するまでは行われているが、それを改善に結びつける活動は不十分であることから、問題がある。</u></p> <p>【意見】 この評価結果は、ヒアリングにおける事実報告と意見が全く反映されていないため、削除して評価を修正することを希望する。</p> <p>【理由】ヒアリングの際に述べたように、大学教育委員会のリーダーシップの下で、平成 13 年度にはコア科目の設定と外国語教育の大改革を行った。更に平成 14 年度より、大学教育委員会執行体制の充実(3 副委員長制)が図られ、必要に応じて委員長ないし副委員長の主催でワーキング・グループを組織し、問題点を検討して、機動的に改善策を講ずることができるようになった。改善に結びつける活動が不十分というのは適切でない。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。なお、「問題がある」を「一部問題があるが相応である」に修正している。</p> <p>『大学教育委員会、部局長会議及び評議会において、改革案の審議がなされており、問題点を把握するまでは行われていることは確認できたが、それを改善に結びつけるシステムとして機能しているのかについては十分に確認することができなかった。これらのことから、一部問題があるが相応である。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果、改革案についての審議がなされていることが確認できたため修正した。ただし、それを改善に結びつけるシステムとして十分に機能しているかについては確認できなかったことから、「一部問題があるが相応である」とした。</p>
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 特に優れた点及び改善を要する点等(評価報告書(案) p. 4 右下段)</p>	<p>【対応】 「特に優れた点及び改善を要する点等」を以下のとおり修正した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>問題点を改善に結びつけるシステムとしては、各学部が把握した問題点は、全て「大学教育委員会」に報告され検討される。しかし、範囲は普遍教育に限られ、改善策の原案を作るといった機動的な働きはできない。また、<u>問題点を把握するまでは行われているが、それを改善に結びつける活動は不十分であることから、改善を要する点である。</u></p> <p>【意見】 この評価結果は、ヒアリングにおける事実報告と意見が全く反映されていないため、削除し評価を修正することを希望する。</p> <p>【理由】 本「意見申立書」の「教養教育を検討するための組織」、「問題点を改善に結びつけるシステム」で述べた理由から、改善に結びつける活動が不十分というの は適切でない。</p>	<p>『ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。』</p> <p>【理由】 「特に優れた点及び改善を要する点等」では、「目的及び目標の達成への貢献の状況」の中から、目的及び目標に照らして、評価項目全体としての特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として取り上げることとしている。</p> <p>左記の申立ての内容については、上記「問題点を改善に結びつけるシステム」の評価結果の修正に伴い、「特に優れた点及び改善を要する点等」には該当しないと判断した。</p> <p>また、当該評価項目において「特に優れた点及び改善を要する点等」として該当するものがなく、記述を上記のとおり修正した。</p>
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 目的及び目標で意図した実績や効果の状況（評価報告書（案）p.7左下段） 専門教育履修修了段階の学生による評価としては、平成13年度学部卒業生アンケートによれば、「満足」が22.1%、「半分満足」が51.2%、「満足でない」が25.7%ということになっているが、<u>満足度という視点からだけでは「教育の効果」は明確にならない。</u>「項目別アンケート」によると、内容が高度で理解不可能」として、「そう」とするのが9.9%、「少しそう」とするのが54.0%としており、<u>別項目より高くなっている。これらのことから、一部問題があるが相応である。</u></p> <p>【意見】 次のように修正することを希望する。すなわち、「満足」が22.1%、「半分満足」が51.2%、「満足でない」が25.7%ということになっている。「項目別アンケート」によると、「内容が高度で理解不可能」であったかとの問に対して、「そう」と回答した者が9.9%と少数で、「少しそう」の回答は54.0%、「そうでない」の回答は36.1%であった。これらのことから、相応である。</p> <p>【理由】 大学生が自分の受けた教養教育をいろいろの評価項目について総合判断した結果として満足度を回答しているのであり、重要な指標の1つと見て頂きたい。満足度について、「満足」及び「半分満足」の計が73.3%となっていることについても注目して頂きたい。提出した報告書にも示されているが、この調査は、満足度に止まらず授業態度の厳しさ、内容の理解度、テストの難易度、熱意と活気、面白さ、レポート課題といった項目を</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」とについては、原文のままとしている。</p> <p>『専門教育履修修了段階の学生による評価としては、平成13年度学部卒業生アンケートによれば、「満足」が22.1%、「半分満足」が51.2%、「満足でない」が25.7%ということになっており、「満足」及び「半分満足」の合計が73.3%となっている。一方、「項目別アンケート」によると、「内容が高度で理解不可能」であったかとの問いに対し、「そう」の回答は9.9%、「少しそう」の回答は54.0%としており、別項目より高くなっている。これらのことから、一部問題があるが相応である。』</p> <p>【理由】 「満足度」のアンケート調査結果においては、「満足」及び「半分満足」の合計が73.3%となっている。また、「項目別アンケート」から、「内容が高度で理解不可能」であったかとの問いに対し、「そう」の回答は9.9%、「少しそう」の回答は54.0%で、合計が63.9%となっており、過半数の学生が、少なからず理解困難と認識していると判断される。これらを総合的に判断した結果、支障のない程度の問題を含むものであることから、当該判断結果としたものである。</p> <p>なお、表現をわかりやすいものに修正した。</p>

含むものであったので「満足度という観点からだけでは「教育の効果」は明確にならない。」を削除して頂きたい。また、ヒアリングでも説明したように、「内容が高度で理解不可能」かとの問いにたいして、「そう」と回答した者が 9.9%と少数であることは重視して頂きたいことであり、「少しそう」の回答は 54.0%、「そうでない」の回答は 36.1%と圧倒的に多数であったことも重視して頂きたい。学生にとって受けた授業の全体を見わたしたとき、少し高度で理解できない部分もあったとするのは必ずしも問題であるとは直ぐには結論できず、むしろ正常とも言える。大学教育は、レベルの低い易しい授業だけではない。これらのことから、「相応である」と評価して頂きたい。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

コア科目について

普遍科目は、総合科目と個別科目で構成されてきた。多彩な普遍科目の中から、学生が自由に科目を選択できることは、教育の多様性を保障する反面、学部・学科では学生がどの普遍科目を履修しているのか把握できないという弱点及び教養的科目が体系的に整理されていなかったという問題点を持つ。これに対し、平成 14 年度に導入されたコア科目は、学部・学科が学生に必要なコアを数種類必修科目として指定し、一定レベルの教育を保障しようとするものである。

指定されたコア科目を中心として、学生の実績による個別科目、総合科目の補完で普遍教育科目全体の履修カリキュラムが組み立てられている。

英語教育の見直しについて

これまでもある程度の学力に即した対応は行ってきたが、さらに、上級、基礎クラスの 2 極化に力を入れ、TOEIC の学内・学外受験を奨め、一定レベル以上の者には単位を認め、同時に自己の学力レベル確認と目標設定による学習の動機付けを行い、伸びる者はどんどん伸ばし、苦手な者には基礎から高めていくなどの改革に向けての検討を行っている。

情報教育について

総合メディア基盤センターと連携しつつ、高等学校の新学習指導要領に情報が入ることを踏まえて、情報処理科目の再検討に着手している。

シラバス電子化等について

シラバスは、すでに電子的に CD-ROM で提供し、オンライン提供も行っているが、オンライン履修登録を含む電子化を計画している。